

株 主 各 位

東京都稲城市百村1625番地2
株 式 会 社 K S K
取締役社長 牧 野 信 之

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

当社第47期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態に関わらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都多摩市落合一丁目43番地
京王プラザホテル多摩 3階白鳳
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第47期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
 2. 第47期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、① 連結計算書類の「連結注記表」及び② 計算書類の「個別注記表」については、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.ksk.co.jp/ir/meeting.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。

従いまして本招集ご通知提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、書面による郵送又はインターネット上の当社ホームページ（アドレス <https://www.ksk.co.jp/>）に掲載させていただきます。

### 新型コロナウイルス対策へのご協力のお願い

新型コロナウイルスによる感染症の拡大防止のため、株主の皆様の健康と安全面を最優先に考え、下記の措置を講じることといたしました。株主の皆様には、何卒ご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### **【株主の皆様へのお願い】**

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面による事前の議決権行使の積極的なご利用をお願いいたします。
- ・ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用やアルコール消毒の使用等、感染予防に向けたご配慮、ご協力をお願いいたします。
- ・株主総会当日は激しい咳の症状など感染症への罹患が疑われる場合は、他のご来場株主様の安全確保のため、ご入場を制限させていただきます。ご入場後も同様の症状が見られる場合には、ご退席をお願いすることがございます。

#### **【株主総会当日の運営について】**

- ・株主総会の議事は、例年よりも円滑な進行となる方法を検討しております。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。また、非接触型体温計にて株主様の体温を測定させていただきます。37.5度以上の発熱があると確認された方、体調不良と思われる方はご入場をお断りする場合がございます。
- ・株主総会運営スタッフは、検温を含め、体調確認のうえ、マスク着用で対応させていただきます。

なお、今後の状況の変化によって随時内容を変更し、当社ウェブサイト (<https://www.ksk.co.jp/>)にてお知らせいたしますので、ご出席を予定又は検討されている株主の皆様におかれましては、事前にウェブサイトをご確認いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大の渦中、一時的に経済活動の低迷に底打ち感が見られたものの、その後、再び緊急事態宣言が発令されるに至り、終息の兆しが見えない状況が続きました。また、多くの国々が依然として新型コロナウイルス感染拡大により各種活動の制約を余儀なくされる中、米中対立の激化等も加わり、世界の経済社会情勢は不安定さを増しています。

当社グループが属する情報サービス産業界におきましても、新型コロナウイルス感染拡大の沈静化が見込めない中、先行きは不透明な状況が続いております。一方で、新型コロナウイルスの感染拡大は行政のデジタル化や働き方改革などの新常態へのシフトを強く促しており、今後も、デジタル・トランスフォーメーション（DX）や5G、IoT等に関連する市場の拡大が期待されます。

このような環境の中、当社グループでは社会的要請に応えつつ、稼働率の維持・改善、利益率の向上に努めてまいりました。また、新卒新入社員に対し、感染予防対策を徹底のうえ実施した5ヶ月以上にわたる基礎教育により、拡大する市場の需要に対応できる体制を整えてまいりました。

なお、当社グループでは従業員一人ひとりの健康を最大の経営資源と捉え、健康増進に向け様々な活動を継続的に行っておりますが、本年2月、経済産業省と東京証券取引所が共同で、上場企業の中から「健康経営」に優れた企業を選出する「健康経営銘柄」に3年連続で選定されました。また、経済産業省と日本健康会議が共同で取組んでいる「健康経営優良法人（ホワイト500）」にも5年連続で認定されました。今後もさらに従業員の健康増進に向けた活動を推進してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は17,547百万円で273百万円の増加（前連結会計年度比1.6%増）と前連結会計年度比で増収となり、売上総利益は3,702百万円で75百万円の減少（前連結会計年度比2.0%減）と前連結会計年度比で減益となりました。一方、営業利益は1,807百万円で194百万円の増加（前連結会計年度比12.0%増）、経常利益につきましては2,275百万円で623百万円の増加（前連結会計年度比37.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては1,533百万円で450百万円の増加（前連結会計年度比41.6%増）と前連結会計年度比で増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### イ. システムコア事業

通信機器部品の機構設計、医療装置の設計開発業務に関しては堅調に推移しております。一方、車載関連の半導体設計並びに組込ソフトウェア開発に関しては、一部に回復の兆しがみられるものの、通期では市況の悪化に伴い受注量が減少したこと等から、売上高は3,245百万円（前連結会計年度比1.0%減）、セグメント利益は762百万円（同9.7%減）となりました。

#### ロ. ITソリューション事業

スマートデバイス検証サービス、実機レンタルサービスが堅調です。一方、コロナ禍において営業活動が制約されたこと等により、自社開発したパッケージソフトウェアや、その他システム開発案件の一部受注が延伸していること等から、売上高は4,251百万円（前連結会計年度比2.3%減）となりました。費用面においては、自社開発のパッケージソフトウェアに関しては改良や開発体制の整備が一巡したこと等から、セグメント利益は592百万円（同18.3%増）となりました。

#### ハ. ネットワークサービス事業

堅調な需要に支えられ、引き続き規模が拡大しております。継続的かつ積極的な人材投資を行ったことで、受注機会を的確に捉え、拡大する需要に対応してまいりました。その結果、売上高は10,050百万円（前連結会計年度比4.2%増）となりました。一方、新卒新入社員の稼働が遅れたこと等により、セグメント利益は1,988百万円（同4.6%減）となりました。

## 企業集団のセグメント別売上高

| セグメント        | 前連結会計年度<br>2019年度 |          | 当連結会計年度<br>2020年度 |          |
|--------------|-------------------|----------|-------------------|----------|
|              | 売上高<br>百万円        | 構成比<br>% | 売上高<br>百万円        | 構成比<br>% |
| システムコア事業     | 3,278             | 19.0     | 3,245             | 18.5     |
| ITソリューション事業  | 4,351             | 25.2     | 4,251             | 24.2     |
| ネットワークサービス事業 | 9,644             | 55.8     | 10,050            | 57.3     |
| 合計           | 17,274            | 100.0    | 17,547            | 100.0    |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

- ② 設備投資の状況  
特に記述すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
特に記述すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
特に記述すべき事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
特に記述すべき事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
特に記述すべき事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分  
特に記述すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位 百万円)

| 区 分                     | 第44期<br>2017年度 | 第45期<br>2018年度 | 第46期<br>2019年度 | 第47期<br>2020年度<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高                   | 15,351         | 16,421         | 17,274         | 17,547                      |
| 経 常 利 益                 | 1,389          | 1,402          | 1,651          | 2,275                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 941            | 932            | 1,083          | 1,533                       |
| 1株当たり当期純利益              | 155円95銭        | 155円21銭        | 181円48銭        | 256円47銭                     |
| 総 資 産                   | 14,311         | 15,270         | 15,550         | 17,624                      |
| 純 資 産                   | 10,330         | 10,842         | 11,444         | 12,546                      |
| 1株当たり純資産額               | 1,695円83銭      | 1,805円69銭      | 1,883円43銭      | 2,076円29銭                   |

- (注) 1. 記載金額は1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を除いて、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数で算出しております。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、自己株式の数を除いて算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社との関係

当社には親会社が存在しませんので、該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 名 称                | 資 本 金     | 当 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容            |
|--------------------|-----------|-------------|--------------------------|
| 株式会社 K S K データ (注) | 百万円<br>50 | %<br>100    | データ入力等情報処理               |
| 株式会社 K S K テクノサポート | 50        | 100         | 通信・コンピュータ関連<br>オペレーション業務 |
| 株式会社 K S K 九州      | 20        | 90          | アプリケーションソフトウェア開発         |

(注) 2021年4月1日付で当社連結子会社である株式会社 K S K テクノサポートを存続会社、同じく当社連結子会社である株式会社 K S K データを消滅会社とする吸収合併をいたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

##### ① 品質の向上

高品質なサービスや付加価値を提供し続けることがC S（顧客満足）を向上させ、圧倒的な競争力の獲得につながるものと考えております。「プロジェクト管理規程」の運用や、2017年4月以降「品質ナンバーワン」を掲げ展開している「かがやきプロジェクト」において制定した「標準書」を全ての業務に適用するなど、品質向上に向けた各種施策を実施し、成果をあげてまいりました。進行中の中期経営計画「TRUST50」では、「究極の品質」「考える現場」「プレミアムサービスの提供」を目標にさらなる発展を追求し、引き続き将来にわたる継続的な成長が可能なエクセレントカンパニーの実現を目指してまいります。

##### ② 人材の確保と育成

I T業界の技術変化の速さやお客様ニーズの多様化、人手不足による技術者の採用環境の競争激化等が当社グループ経営に様々な影響を及ぼしております。このような環境の中で競争力を高め、勝ち残っていくためには、タイムリーに技術者やサービスを提供する体制を整える必要があります。当社グループでは、技術の知識と経験を持った人材の確保と育成を経営の最優先課題と捉えており、新卒・中途採用を問わず技術者の確保に努めるとともに、社内に独自の研修機関（K S Kカレッジ）を持ち、常に最新技術の動向に対応すべくグループ社員の研修を行っております。引き続き採用活動に注力するとともに、社員の技術力と人間力をバランスよく向上させるための教育投資を継続的に行ってまいります。

##### ③ 事業構造の見直し

5 GやI o T等に関連する新たなサービスの提供、自動運転支援などのソフトウェア開発業務の急拡大など、市場は想定した以上に速いテンポでかつダイナミックに変化しております。

今後、コロナ禍における企業の新常态としてのテレワークの浸透や、デジタル・トランスフォーメーション（D X）推進に伴うクラウド環境整備、仮想化技術の活用、サイバーセキュリティ強化等の「デジタル・シフト」に向けて、成長が期待できる分野へ経営資源を集中して投入すべく、重点分野を適宜見直し、積極的かつ柔軟に業務シフトを行ってまいります。ただし、特定分野や取引先に過度に集中や依存することは業績変動リスクを伴うため、必要に応じて適度な分散や多様化を図ってまいります。

また、現在当社グループでは基幹システムを通じて経営情報の的確な収集を実現しておりますが、さらなる意思決定のスピードアップを目指し、今後、社内D Xを推進してまいります。

#### ④ 健康経営

企業の長期的、継続的な成長を実現するためには、その主体である従業員一人ひとりの健康が不可欠であると考え、当社グループでは2014年に「健康経営宣言」を発表して以来、代表取締役を健康経営の最高責任者とし全社体制で健康経営を推進しております。こうした取り組みを継続的に行う中で、経済産業省と東京証券取引所が共同で選出する「健康経営銘柄」に3年連続で選定されたほか、経済産業省からは5年連続で「健康経営優良法人（ホワイト500）」の認定を受けております。今後とも従業員の健康増進を経営の重要な課題として捉え、さらなる従業員の健康の維持・増進と企業生産性の向上を目指してまいります。

#### ⑤ コーポレートガバナンスの強化

相次ぐ企業不祥事の影響を受け、コーポレートガバナンスの強化が求められていることから、独立役員である社外監査役の他に社外取締役を選任しております。また、当社グループでは、非執行部門という共通性を持った社外役員等からなる「社外役員協議会」を設置し、経営の監視について十分に機能する体制を整備しております。今後も意思決定プロセスの適正性の確保と内部統制システムの適切な運用が行われるよう監視することで、投資家や顧客の信頼とニーズに応えてまいります。

#### ⑥ 今後予想される災害等への対応

今般の新型コロナウイルス感染拡大への対応に加え、近い将来に首都圏直下型地震の発生が予想されており、さらには外国からの武力攻撃、テロ、サイバー攻撃など、災害等発生時に備えた対策の強化が、より広範囲に求められております。

当社グループで策定済の事業継続計画（BCP）は、パンデミックや都市封鎖への対応に加え、震災や台風等の暴風雨による水害を想定した、より実効性のあるものに随時見直しを行っております。引き続き従業員の安全確保や事業継続に必要な体制や設備等を整備・強化してまいります。

また、近年脅威を増しているサイバー攻撃は、その手法が高度化するなどして被害が拡大しており、また、テレワークの浸透など働き方の多様化により、企業のシステムやネットワークに対するセキュリティはより強固でフレキシブルな対応が求められております。

当社グループでは、特定の組織を狙った標的型サイバー攻撃など、外部からの脅威に対する情報セキュリティ対策として「K S K-C S I R T」を設立しており、ウイルスや不正アクセス等の外部からの攻撃に対する検知・防御能力のさらなる強化を図る一方、万一事故が発生した場合の適切な対応の整備に取り組んでまいります。



新型コロナウイルス感染拡大の終息時期はいまだ見通しが立たず、景気の先行きは依然として厳しい状況が続くものと思われます。世界的に見ても、一部に小康状態の兆しが見られる地域もあるものの、世界経済の先行きは不透明な状態が続いております。

今後、ワクチン接種が進捗すること等により社会経済活動の制限も段階的に緩和され、景気の持ち直しが期待されますが、いましばらくは時間を要するものと予想されます。

当社グループでは、引き続き会社一丸となって業績向上に向け邁進してまいりますので、株主の皆様におかれましては、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容** (2021年3月31日現在)

当社グループは、当社と子会社3社で構成されており、以下の3つのセグメントに分類し事業を行っております。

① システムコア事業

システムLSIを中核とする半導体設計、車載機器の組込ソフトウェア開発、各種情報処理機器のハードウェア設計、システム支援などを中心に業務を行っております。

② ITソリューション事業

コンピュータシステムのコンサルティング並びにアプリケーションソフトウェア開発、パッケージソフトウェアの開発・販売、インフラの構築及びオンサイトでのシステムの運用保守、官公庁や健康保険組合等の各種事務局機能代行のアウトソーシング、データエントリーなどを中心に業務を行っております。

③ ネットワークサービス事業

ネットワークシステムの設計、構築、運用保守及び各種サポートセンターにおける技術支援サービスなどを中心に業務を行っております。

(6) **主要な営業所** (2021年3月31日現在)

① 当社

本社……………東京都稲城市百村1625番地2

事業所……………東京技術センター (東京都稲城市)  
日本橋技術センター (東京都千代田区)  
新宿技術センター (東京都渋谷区)  
川崎技術センター (神奈川県川崎市中原区)  
さいたま技術センター (埼玉県さいたま市大宮区)  
浜松技術センター (静岡県浜松市中区)  
熊本営業所 (熊本県熊本市南区)

② 子会社

株式会社K S K データ (注) 本社 (埼玉県さいたま市大宮区)  
株式会社K S K テクノサポート 本社 (東京都稲城市)  
株式会社K S K 九州 本社 (東京都稲城市)

(注) 2021年4月1日付で当社連結子会社である株式会社K S K テクノサポートを存続会社、同じく当社連結子会社である株式会社K S K データを消滅会社とする吸収合併をいたしました。

(7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業の種類別セグメント  | 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|--------|-------------|
| システムコア事業     | 352名   | 26名増        |
| ITソリューション事業  | 418名   | 2名減         |
| ネットワークサービス事業 | 1,303名 | 69名増        |
| 全社 (共通)      | 113名   | 18名増        |
| 合計           | 2,186名 | 111名増       |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員は含み、常用パートは除いております。) は除いております。
2. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に属している者であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|--------|--------|
| 1,618名 | 99名増      | 34.71歳 | 9.52年  |

- (注) 従業員数は、就業人員数 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員は含み、常用パートは除いております。) は除いております。

(8) 主要な借入先及び借入額の状況 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,636,368株
- ③ 株主数 1,263名
- ④ 大株主の状況 (上位10名)

| 株 主 名                                                                 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------------|-------|---------|
| 山 崎 陽 子                                                               | 803千株 | 13.46%  |
| 光 通 信 株 式 会 社                                                         | 542千株 | 9.10%   |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND                                | 520千株 | 8.73%   |
| 山 崎 武 幹                                                               | 462千株 | 7.74%   |
| 山 崎 武 寛                                                               | 462千株 | 7.74%   |
| K S K 従 業 員 持 株 会                                                     | 286千株 | 4.80%   |
| 石 井 公 子                                                               | 157千株 | 2.63%   |
| A G S 株 式 会 社                                                         | 147千株 | 2.46%   |
| 株 式 会 社 U H P a r t n e r s 2                                         | 140千株 | 2.35%   |
| BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND | 121千株 | 2.04%   |

- (注) 1. 当社は自己株式を1,669,861株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                  | 2014年第1回<br>新株予約権<br>(注1)(注2) | 2015年第1回<br>新株予約権<br>(注1)(注2) | 2016年第1回<br>新株予約権<br>(注1)(注2) |
|------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 新株予約権の数          | 3,184個                        | 1,964個                        | 2,308個                        |
| 目的となる株式の<br>種類と数 | 普通株式<br>31,840株               | 普通株式<br>19,640株               | 普通株式<br>23,080株               |
| 払込金額             | 新株予約権と引換え<br>に払込みは要しない        | 新株予約権と引換え<br>に払込みは要しない        | 新株予約権と引換え<br>に払込みは要しない        |
| 行使価格             | 1株当たり1円                       | 1株当たり1円                       | 1株当たり1円                       |
| 行使期間             | 自2014年7月30日<br>至2044年7月29日    | 自2015年8月4日<br>至2045年8月3日      | 自2016年8月2日<br>至2046年8月1日      |
| 取締役の保有状況         | 2,421個(3名)<br>24,210株         | 1,489個(3名)<br>14,890株         | 1,697個(3名)<br>16,970株         |

|                  | 2017年第1回<br>新株予約権<br>(注1)(注2) | 2018年第1回<br>新株予約権<br>(注1)(注2) | 2019年第1回<br>新株予約権<br>(注1)(注2) |
|------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 新株予約権の数          | 1,908個                        | 1,280個                        | 1,862個                        |
| 目的となる株式の<br>種類と数 | 普通株式<br>19,080株               | 普通株式<br>12,800株               | 普通株式<br>18,620株               |
| 払込金額             | 新株予約権と引換え<br>に払込みは要しない        | 新株予約権と引換え<br>に払込みは要しない        | 新株予約権と引換え<br>に払込みは要しない        |
| 行使価格             | 1株当たり1円                       | 1株当たり1円                       | 1株当たり1円                       |
| 行使期間             | 自2017年8月2日<br>至2047年8月1日      | 自2018年8月2日<br>至2048年8月1日      | 自2019年8月2日<br>至2049年8月1日      |
| 取締役の保有状況         | 1,402個(3名)<br>14,020株         | 1,202個(5名)<br>12,020株         | 1,749個(5名)<br>17,490株         |

|                  | 2019年第2回<br>新株予約権<br>(注3)(注4) | 2020年第1回<br>新株予約権<br>(注1)(注2) |
|------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 新株予約権の数          | 575個                          | 1,613個                        |
| 目的となる株式の<br>種類と数 | 普通株式<br>57,500株               | 普通株式<br>16,130株               |
| 払込金額             | 新株予約権と引換え<br>に払込みは要しない        | 新株予約権と引換え<br>に払込みは要しない        |
| 行使価格             | 1株当たり1,931円                   | 1株当たり1円                       |
| 行使期間             | 自2024年8月2日<br>至2025年8月1日      | 自2020年8月4日<br>至2020年8月3日      |
| 取締役の保有状況         | 75個(5名)<br>7,500株             | 1,613個(6名)<br>16,130株         |

※ 当社は社外取締役及び監査役(社外を含む)には上記新株予約権を付与しておりません。

- (注) 1. 取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (注) 2. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が法定相続人のうち1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は下記(1)から(3)の条件のもと、新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
- (1) 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
- (2) 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日まで所定の相続手続を完了しなければならない。
- (3) 相続承継人は、新株予約権の行使期間内で、かつ、所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。
- (注) 3. 権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。
- (注) 4. その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

| 氏 名                     | 地 位 及 び 担 当                                 | 重 要 な 兼 職 の 状 況                       |
|-------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------|
| 河 村 具 美                 | 取<br>( 代 締 表 役 取 締 会 役 長 )                  |                                       |
| 牧 野 信 之                 | 取<br>( 代 締 表 役 取 締 社 役 長 )<br>( H R 本 部 長 ) |                                       |
| 柿 森 良 一                 | 取<br>( システムソリューション事業本部長 )                   |                                       |
| 阿 佐 見 俊 一               | 取<br>( 事 業 企 締 画 本 部 長 役 )                  |                                       |
| 照 内 定 光                 | 取<br>( ネットワークサービス事業本部長 )                    |                                       |
| 川 辺 恭 輔                 | 取<br>( 管 理 締 本 部 長 役 )                      |                                       |
| 多 和 田 英 俊               | 取 締 役                                       | 公認会計士<br>多和田公認会計士事務所<br>佐鳥電機株式会社社外取締役 |
| 内 山 郁 夫<br>( 戸籍名：石坂郁夫 ) | 常 勤 監 査 役                                   |                                       |
| 杉 本 一 志                 | 監 査 役                                       | 弁護士、赤坂中央法律事務所                         |
| 塩 畑 一 男                 | 監 査 役                                       |                                       |

- (注) 1. 取締役川辺恭輔氏、監査役内山郁夫氏は、2020年6月26日開催の第46回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 2020年6月26日開催の第46回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により、古賀隆俊氏、内山郁夫氏は取締役を、吉武和樹氏は監査役を退任いたしました。
3. 取締役多和田英俊氏は、社外取締役であります。
4. 監査役杉本一志氏及び監査役塩畑一男氏は、社外監査役であります。
5. 社外監査役杉本一志氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 社外監査役塩畑一男氏は長年の企業経営を通じて高い見識を有しております。
7. 当社は、取締役多和田英俊氏及び監査役杉本一志氏並びに監査役塩畑一男氏を、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |           |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|-----------------|------------------|-----------|---------------|-----------------------|
|                  |                 | 固定報酬             | 業績連動報酬    |               |                       |
|                  |                 |                  | 業績連動報酬    | ストック<br>オプション |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 180<br>(3)      | 123<br>(3)       | 26<br>(-) | 30<br>(-)     | 9<br>(1)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 13<br>(6)       | 13<br>(6)        | -<br>(-)  | -<br>(-)      | 4<br>(2)              |
| 合計               | 194             | 137              | 26        | 30            | 13                    |

ロ. 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- a. 当社の取締役の報酬等に関しては、1997年6月27日開催の当社第23期定時株主総会決議において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）としております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。また、別枠で2014年6月27日開催の当社第40期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプション報酬額として年額40百万円以内としております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。
- b. 取締役の報酬等に関する基本方針
  - i) 各取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた報酬等の限度額の範囲内で役員報酬規程等に基づき決定する。
  - ii) 当社の経営理念に基づく経営を実践し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高める。



- iii) 業績連動報酬と非連動報酬とのバランス、および同業他社との報酬水準を考慮した報酬体系とする。
- iv) 社外役員協議会の意見を尊重した、透明性と客観性の高い決定プロセスを実現する。

c. 役員報酬等の構成

当社の役員報酬は、会社や個人の業績（会社業績予想値や担当する事業セグメント業績への貢献度等）により変動する業績連動報酬と、長期的な課題に対するインセンティブとしてのストック・オプションから成る報酬、および役職（職位）に応じて決定する固定的な報酬の非連動報酬により構成されております。

d. 業績連動報酬の指標、当該指標を選択した理由および業績連動報酬の額の決定方法

取締役の業績連動報酬に係る指標は、全社指標として、当該事業年度の業績予想公表値に対する、売上高、営業利益、当期純利益の3つの指標の達成率を勘案し、セグメント指標として、セグメント売上高伸び率、セグメント利益伸び率、セグメント利益率の3つの指標を勘案することとしております。当該指標を選択した理由は、業務執行の成果を客観的に測る指標として適切と考えられるためです。当事業年度における業績連動報酬額は、当該指標の実績値を基本として決定しております。

業績指標のうちセグメント指標に関する実績は以下の通りです。

| セグメント        | 2020年度      |            |          |
|--------------|-------------|------------|----------|
|              | 売上高伸び率<br>% | 利益伸び率<br>% | 利益率<br>% |
| システムコア事業     | △1.0        | △9.7       | 23.5     |
| ITソリューション事業  | △2.3        | +18.2      | 13.9     |
| ネットワークサービス事業 | +4.2        | △4.7       | 19.8     |

(注) 記載数値は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

e. 報酬額決定のプロセス

社外役員協議会に対し、同業他社との比較による報酬水準の確認や、業績連動指標の評価項目や、妥当性について意見を聴取の上、取締役会の決議により一任された代表取締役 河村具美・牧野信之が、当社の業績及び担当事業における成果等を総合的に勘案し、協議により役員報酬を決定しております。

f. 社外取締役の報酬構成

社外取締役の報酬は、固定報酬のみで構成されます。

ハ. 監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- a. 当社の監査役の報酬等に関しては1999年6月29日開催の当社第25期定時株主総会決議において年額30百万円以内としております。また、当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
- b. 報酬額決定のプロセス  
各監査役の報酬は、常勤と非常勤の別、業務の分担等を勘案し、株主総会の決議により定められた報酬等の限度額の範囲内で監査役の協議に基づき決定しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役多和田英俊氏は多和田公認会計士事務所に属し、佐鳥電機株式会社の社外取締役であります。当社と多和田公認会計士事務所及び佐鳥電機株式会社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役杉本一志氏は赤坂中央法律事務所に属しております。当社と赤坂中央法律事務所との間には特別な関係はありません。

ロ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係  
該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|                 | 取 締 役 会 |       | 監 査 役 会 |       |
|-----------------|---------|-------|---------|-------|
|                 | 出 席 回 数 | 出 席 率 | 出 席 回 数 | 出 席 率 |
| 取 締 役 多 和 田 英 俊 | 11回／11回 | 100%  | —       | —     |
| 監 査 役 杉 本 一 志   | 11回／11回 | 100%  | 11回／11回 | 100%  |
| 監 査 役 塩 畑 一 男   | 11回／11回 | 100%  | 11回／11回 | 100%  |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第29条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役多和田英俊氏は、企業監査経験と会計上の見地から、議案審議に必要な助言・提言を適宜行っております。

監査役杉本一志氏は、法律上の見地から、議案審議に必要な助言・提言を適宜行っております。

監査役塩畑一男氏は、企業経営経験者の見地から、議案審議に必要な助言・提言を適宜行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

|                                    | 支 払 額 |
|------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                | 27百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 27百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社は、企業活動における遵法の精神を「K S Kグループ企業行動憲章」として定めております。
  - ロ. コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス体制の基礎として「役員服務規程」と「社員の行動規範」を制定し社内研修等を通じて社内に周知しております。
  - ハ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応を取っております。
  - ニ. 当社は、代表取締役会長直轄の「内部監査室」を設置しており、業務執行ラインとは異なる立場で組織及び制度の監査や業務監査等を実施し、不正及び過誤の防止に努め、監査結果を代表取締役会長や取締役会に報告するとともに、監査対象部門に改善事項を勧告してその改善状況の確認を行っております。
  - ホ. 重要事項については、顧問契約をしている弁護士、税理士、公認会計士等外部の専門家と事前相談を行っております。
  - ヘ. 「通報・相談窓口規程」に基づき、社内通報システムを有効に活用しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の重要な意思決定及び取締役への報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する「文書管理規程」に基づいて行うほか、全社において5S活動を展開し、文書や情報の整理・整頓を行い、必要な情報が効率よく管理される体制を構築しております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 当社は、代表取締役社長をリスク管理の最高責任者とし、リスク管理担当役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、全社的なリスク管理を推進しております。また、「リスク管理規程」を制定しております。
  - ロ. 当社は受注後のプロジェクト管理について「プロジェクト管理規程」を新たに制定するとともに、受注時の審査に関する「プロジェクト審査規程」を制定しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 取締役会規則や組織規程、業務分掌規程、職務権限規程を必要に応じて見直しております。
  - ロ. 当社は、取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定を行います。なお、必要に応じて書面又は電磁的記録により同意の意思表示を行う方法も含めた、臨時取締役会の開催を併用し、迅速な意思決定を行っております。

- ハ. 当社は事業部制を採用し事業計画を策定するとともに、その執行状況については取締役会で報告を行っております。
- ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- イ. 当社は、子会社から毎月事業内容の報告を受けるほか、重要事項の執行については、子会社と締結している「ガバナンス契約」に基づき事前同意を得ることとしております。
- ロ. 当社で制定しているコンプライアンス体制の基礎となる「社員の行動規範」を子会社にも適用しております。また、主要な社内規程についてはグループ規程として制定し、グループ内各社共通のルールとしております。
- ハ. 当社の管理本部が、グループ会社管理規程に基づき子会社の管理を担当しております。
- ニ. 当社の監査役は、子会社の業務の適正性に問題があると思われる場合は、必要に応じて調査を行っております。
- ホ. 当社で整備する社内通報システムの適用範囲にグループ会社を含めて運用しております。
- ⑥ 監査役職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役から職務を補助する使用人を置くよう要望があった場合は、独立した部署を置き、必要な人員を配置することとしております。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性確保に関する事項  
監査役を補助する使用人を置いた場合は、本人の人事異動、人事評価、懲戒処分等を行う場合には、事前に監査役の意見を聞き、これを尊重するものいたします。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したときは、監査役に報告することにしております。
- ロ. 内部通報や社内処分があった場合、担当する役員又は使用人は監査役に報告することにしております。
- ハ. 通報者が、通報や相談をしたことを理由に、不利な扱いを受けないよう「通報・相談窓口規程」に不利益取扱い禁止条項を設けております。
- ⑨ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、内部監査部門とも連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。
- ロ. 監査役が実効のある監査を行えるよう、監査業務に伴い発生する費用については、速やかに処理することとしております。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、業務の適正を確保するための体制に基づき、以下のような具体的な取り組みを行っております。

### ① 取締役の職務執行

- イ. 取締役は「役員服務規程」に基づき職務を執行するとともに、取締役会で決議・報告すべき事項や運営方法について定めた「取締役会規則」に基づき、取締役会の適正な運営を行っております。
- ロ. 各取締役は四半期毎に取締役会において、それぞれが担当する職務について活動状況の報告を行っております。
- ハ. 社外取締役・監査役等からなる「社外役員協議会」が、当社経営陣から独立した中立的な見地から取締役候補者について協議を行う等、取締役会等の監督強化に努めております。

### ② 内部監査の実施

- イ. 期初に作成した内部監査計画に基づき、内部監査室が不正やルール違反が無いかという観点から、業務執行部門に対する業務監査を実施しております。
- ロ. 当社のグループ会社に対しても、当社の内部監査室が当社と同様の業務監査を実施し、不正やルール違反がないか確認をしております。
- ハ. 内部監査の結果については、直接代表取締役会長に報告されるとともに、四半期毎に内部監査室の責任者より、直接取締役会において報告が行われております。

### ③ 監査役の監査体制

- イ. 監査役と内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図るため、四半期毎に連絡会議を開催し内部監査の状況についての報告や、内部監査実施時に監査役が立会うことを通じて意見交換を行っております。
- ロ. 監査役と会計監査人との間で、会計監査の状況等について定期的に情報交換を行っております。

### ④ リスク管理

- イ. 「リスク管理規程」に基づき、関係会社も含めたグループ全体のリスク管理を徹底し、損失の最小化に努めております。
- ロ. プロジェクトの受注時審査や受注後の管理については、それぞれ「プロジェクト審査規程」や「プロジェクト管理規程」に基づき実施しております。

(7) **剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題であると位置付けており、配当決定に当たっては、連結業績を基準に、配当性向30%を目処に配当を行うことを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、経営環境の変化や技術革新に備えるとともにパッケージソフトウェアの開発及び社員の技術研修、社内情報インフラの整備などに有効投資してまいります。

上記方針に基づき、当期については、2021年4月30日「2021年3月期配当予想の修正に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、1株につき77円の期末配当を予定しております。



## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                      | 金 額           |
|--------------------|---------------|--------------------------|---------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> | 百万円           | <b>( 負 債 の 部 )</b>       | 百万円           |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>11,375</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>3,346</b>  |
| 現金及び預金             | 6,453         | 買掛金                      | 176           |
| 受取手形及び売掛金          | 3,595         | 未払法人税等                   | 658           |
| 有価証券               | 1,105         | 賞与引当金                    | 1,386         |
| 仕掛品                | 116           | 工事損失引当金                  | 0             |
| 原材料及び貯蔵品           | 2             | その他                      | 1,124         |
| その他                | 103           | <b>固 定 負 債</b>           | <b>1,731</b>  |
| 貸倒引当金              | △0            | 退職給付に係る負債                | 1,490         |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>6,248</b>  | 資産除去債務                   | 47            |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>535</b>    | その他                      | 193           |
| 建物及び構築物            | 1,142         | <b>負 債 合 計</b>           | <b>5,077</b>  |
| 土地                 | 128           | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>     |               |
| その他                | 388           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>12,226</b> |
| 減価償却累計額            | △1,124        | 資本金                      | 1,448         |
| <b>無形固定資産</b>      | <b>63</b>     | 資本剰余金                    | 1,665         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>5,649</b>  | 利益剰余金                    | 10,282        |
| 投資有価証券             | 4,555         | 自己株式                     | △1,171        |
| 繰延税金資産             | 893           | その他の包括利益累計額              | 162           |
| その他                | 200           | その他有価証券評価差額金             | 359           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>17,624</b> | 退職給付に係る調整累計額             | △197          |
|                    |               | <b>新 株 予 約 権</b>         | <b>150</b>    |
|                    |               | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>     | <b>7</b>      |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>12,546</b> |
|                    |               | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>17,624</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
|                 | 百万円    |
| 売上高             | 17,547 |
| 売上原価            | 13,845 |
| 売上総利益           | 3,702  |
| 販売費及び一般管理費      | 1,894  |
| 営業利益            | 1,807  |
| 営業外収益           | 470    |
| 受取利息            | 24     |
| 受取配当金           | 14     |
| 助成金の収入          | 423    |
| その他             | 7      |
| 営業外費用           | 2      |
| 自己株式取得費用        | 0      |
| 保険解約損           | 0      |
| その他             | 1      |
| 経常利益            | 2,275  |
| 特別損失            | 0      |
| 固定資産除却損         | 0      |
| 税金等調整前当期純利益     | 2,274  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 872    |
| 法人税等調整額         | △132   |
| 当期純利益           | 1,535  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 2      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,533  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2020年4月1日 残高                  | 1,448   | 1,661     | 9,079     | △1,077  | 11,112      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △330      |         | △330        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |           | 1,533     |         | 1,533       |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △100    | △100        |
| 自己株式の処分                       |         | 4         |           | 6       | 10          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | 4         | 1,203     | △93     | 1,113       |
| 2021年3月31日 残高                 | 1,448   | 1,665     | 10,282    | △1,171  | 12,226      |

|                               | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 新 株<br>予約権 | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|------------------|------------------|-------------------|------------|--------------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |            |              |        |
| 2020年4月1日 残高                  | 272              | △71              | 201               | 125        | 5            | 11,444 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                  |                   |            |              |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |                  |                   |            |              | △330   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                  |                  |                   |            |              | 1,533  |
| 自己株式の取得                       |                  |                  |                   |            |              | △100   |
| 自己株式の処分                       |                  |                  |                   |            |              | 10     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 86               | △125             | △39               | 25         | 2            | △11    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 86               | △125             | △39               | 25         | 2            | 1,102  |
| 2021年3月31日 残高                 | 359              | △197             | 162               | 150        | 7            | 12,546 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| (資産の部)          | 百万円           | (負債の部)           | 百万円           |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,224</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>2,690</b>  |
| 現金及び預金          | 3,971         | 買掛金              | 148           |
| 受取手形            | 7             | 未払金              | 19            |
| 売掛金             | 3,113         | 未払費用             | 373           |
| 有価証券            | 903           | 未払法人税等           | 523           |
| 仕掛品             | 98            | 未払消費税等           | 328           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1             | 前受金              | 54            |
| 前払費用            | 74            | 預り金              | 116           |
| 未収入金            | 42            | 賞与引当金            | 1,124         |
| その他             | 11            | 工事損失引当金          | 0             |
| 貸倒引当金           | △1            | <b>固定負債</b>      | <b>1,447</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,301</b>  | 退職給付引当金          | 1,206         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>482</b>    | 資産除去債務           | 47            |
| 建物              | 1,019         | その他の             | 193           |
| 構築物             | 82            | <b>負債合計</b>      | <b>4,137</b>  |
| 車両運搬具           | 14            | (純資産の部)          |               |
| 工具器具備品          | 340           | <b>株主資本</b>      | <b>8,877</b>  |
| 土地              | 91            | 資本金              | 1,448         |
| 減価償却累計額         | △1,066        | 資本剰余金            | 1,572         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>57</b>     | 資本準備金            | 1,269         |
| ソフトウェア          | 48            | その他資本剰余金         | 303           |
| 電話加入権           | 8             | <b>利益剰余金</b>     | <b>7,027</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,761</b>  | その他利益剰余金         | 7,027         |
| 投資有価証券          | 3,751         | 固定資産圧縮積立金        | 0             |
| 関係会社株式          | 118           | 別途積立金            | 450           |
| 出資              | 0             | 繰越利益剰余金          | 6,577         |
| 長期前払費用          | 6             | <b>自己株式</b>      | <b>△1,171</b> |
| 繰延税金資産          | 691           | 評価・換算差額等         | 359           |
| 敷金及び保証金         | 193           | その他有価証券評価差額金     | 359           |
| <b>資産合計</b>     | <b>13,525</b> | <b>新株予約権</b>     | <b>150</b>    |
|                 |               | <b>純資産合計</b>     | <b>9,387</b>  |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>13,525</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
|              | 百万円    |
| 売上高          | 13,651 |
| 売上原価         | 10,779 |
| 売上総利益        | 2,871  |
| 販売費及び一般管理費   | 1,714  |
| 営業利益         | 1,157  |
| 営業外収益        | 556    |
| 受取利息         | 0      |
| 有価証券利息       | 19     |
| 受取配当金        | 14     |
| 業務受託料収入      | 116    |
| 経営指導料収入      | 7      |
| 助成金の収入       | 393    |
| その他          | 4      |
| 営業外費用        | 21     |
| 業務受託料費用      | 20     |
| その他          | 0      |
| 経常利益         | 1,692  |
| 特別損失         | 0      |
| 固定資産除却損      | 0      |
| 税引前当期純利益     | 1,691  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 652    |
| 法人税等調整額      | △112   |
| 当期純利益        | 1,151  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |                |             |                   |          |        |             |             | 自己株式  | 株主資本計<br>合 |
|---------------------------------|---------|-----------|----------------|-------------|-------------------|----------|--------|-------------|-------------|-------|------------|
|                                 | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                |             | 利 益 剰 余 金         |          |        |             | 利益剰余金計<br>合 |       |            |
|                                 |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金計<br>合 | 固定資産<br>圧縮<br>積立金 | 別<br>積立金 | 途<br>金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |       |            |
| 2020年4月1日 残高                    | 1,448   | 1,269     | 299            | 1,568       | 1                 | 450      | 5,755  | 6,206       | △1,077      | 8,145 |            |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |                |             |                   |          |        |             |             |       |            |
| 剰余金の配当                          |         |           |                |             |                   |          | △330   | △330        |             | △330  |            |
| 当期純利益                           |         |           |                |             |                   |          | 1,151  | 1,151       |             | 1,151 |            |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩                |         |           |                |             | △0                |          | 0      | -           |             | -     |            |
| 自己株式の取得                         |         |           |                |             |                   |          |        |             | △100        | △100  |            |
| 自己株式の処分                         |         |           | 4              | 4           |                   |          |        |             | 6           | 10    |            |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |           |                |             |                   |          |        |             |             |       |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | -       | -         | 4              | 4           | △0                | -        | 821    | 821         | △93         | 731   |            |
| 2021年3月31日 残高                   | 1,448   | 1,269     | 303            | 1,572       | 0                 | 450      | 6,577  | 7,027       | △1,171      | 8,877 |            |

|                                 | 評価・換算差額等         |              | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------------------|------------------|--------------|-------|-------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等 |       |       |
| 2020年4月1日 残高                    | 272              | 272          | 125   | 8,544 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |              |       |       |
| 剰余金の配当                          |                  |              |       | △330  |
| 当期純利益                           |                  |              |       | 1,151 |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩                |                  |              |       | -     |
| 自己株式の取得                         |                  |              |       | △100  |
| 自己株式の処分                         |                  |              |       | 10    |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | 86               | 86           | 25    | 111   |
| 事業年度中の変動額合計                     | 86               | 86           | 25    | 843   |
| 2021年3月31日 残高                   | 359              | 359          | 150   | 9,387 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株式会社 K S K  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉 山 正 樹 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 谷 はるみ ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 K S K の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 K S K 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立

の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株式会社 K S K  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉 山 正 樹 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 谷 はるみ ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 K S K の2020年4月1日から2021年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の

立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

株式会社K S K 監査役会

常勤監査役 内 山 郁 夫 ㊟

社外監査役 杉 本 一 志 ㊟

社外監査役 塩 畑 一 男 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、株主の皆様への利益還元を重視し、連結業績を基準に配当性向30%を目処に行うことを基本方針としております。

第47期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式      1株につき金77円  
配当総額            459,421,039円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月30日

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| か が み ひろ ひさ<br>加 々 美 博 久<br>(1954年7月13日生) | 1983年4月 裁判官任官<br>1995年3月 退官<br>1995年4月 東京弁護士会に弁護士登録<br>才口・北澤法律事務所入所<br>2001年10月 西内・加々美法律事務所開設<br>2008年6月 日東工器株式会社 監査役就任(現任)<br>2012年10月 ウエルシアホールディングス株式会社監査役就任<br>(現任)<br>2013年4月 当社仮監査役に就任<br>2013年6月 株式会社ビー・エム・エル 監査役就任(現任)<br>2013年9月 加々美法律事務所所長(現任)<br>2014年6月 当社補欠監査役に選任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>日東工器株式会社監査役<br>ウエルシアホールディングス株式会社監査役<br>株式会社ビー・エム・エル監査役 | 一株         |
|                                           | [補欠の社外監査役候補者とした理由]<br>弁護士として培われた高度な専門知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 加々美博久氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 加々美博久氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由と当社での仮監査役としての経験を活かし、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 加々美博久氏が監査役に就任した場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上



## 第47期定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都多摩市落合一丁目43番地  
京王プラザホテル多摩 3階白鳳  
TEL 042 (374) 0111

京王相模原線 }  
小田急多摩線 } 多摩センター駅より徒歩2分  
多摩モノレール }

